

令和7年4月9日

山名小学校保護者の皆様

扶桑町教育委員会教育長

澤 木 貴美子

扶桑町立山名小学校長

高 木 龍 二

「ラーケーションの日」の実施について

日頃は、扶桑町並びに本校教育活動の推進に対しまして、格別のご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、愛知県では全県を挙げて愛知県「休み方改革」プロジェクトを推進しています。その取組の一環として、令和7年度におきましても、「ラーケーションの日」を実施していくことにしております。

「ラーケーションの日」とは、子供が保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日とされています。校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引き等」と同じ扱いとなります。保護者の方のお休みに合わせて届け出をし、年に3日まで取ることができます。

扶桑町や本校といたしましても、その趣旨に賛同し、下記により実施していきたいと考えております。別紙リーフレットを参照の上、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 「ラーケーションの日」開始日

4月28日(月)から取得できます。

2 令和7年度の取得可能の日数

3日まで取得ができます。また、連続で3日間を取得することもできます。ただし、来年度に繰り越すことはできません。

3 「ラーケーションの日」の出欠席

取得日は欠席とはならず、「出席停止・忌引き等」とします。

※ 裏面に続きます。

4 届け出の方法

事前に学校に「ラーケーション日」を取得する旨といつ取得するのかをご連絡ください。
「ラーケーションの日」の届け出は、取得日の前日まで可能とします。

4月下旬から5月上旬にかけては大型連休があります。そのため、多くの方が「ラーケーションの日」を取得することが予想されます。出席の状況を把握するために、大型連休付近で取得を考えられている場合は、できる限り4月21日（月）までにご連絡を頂きますよう、ご協力をお願いいたします。

5 給食の取り扱いについて

通常の欠席と同様に取り扱いますので、欠食などの手続きはいたしません。

6 「ラーケーションの日」を取得できない日について

学校行事等、「ラーケーションの日」を取得できない日があります。「ラーケーションの日」を取得できない日については学校ごとに異なります。本校においては、次の日を取得できない日とします。

- ・運動会、発表会がある日
- ・遠足、野外学習、修学旅行がある日
- ・健康診断（内科健診、歯科健診、眼科健診、耳鼻科健診、心電図）がある日
- ・始業式、終業式、修了式、卒業式がある日

なお、この日にお子さまの体調が悪かったりご都合があったりする場合は通常の欠席といたします。

7 取得日の学習補充

学校では、特別の学習補充は行いません。

8 計画づくり

「ラーケーションの日」の導入の趣旨をご理解いただき、リーフレット等を参考にして、家庭で話し合って「ラーケーションの日」の計画を立てていただければ幸いです。

なお、計画の内容や取得後の報告の提出を求めることはありません。